



公認心理師法をめぐつて



はじめに

野島（司会）きょうは「公認心理師への期待」ということで座談会を持たせていただきました。公認心理師法は昨年九月に国会で成立、そして公布され、現在九ヵ月後ということになります。二年内に施行ということになつてるので、次第に煮詰まつてきつたのですが、まだまだはつきりしないところもあります。そういう状況ですが、現在のこの時点では、第一部はこれまでの公認心理師

法の成立の経緯をめぐつて、第二部は公認心理師法のいろいろな論点について、第三部は公認心理師への期待・展望というように、きょうの座談会は三部構成で進めさせていただきたいと思います。

第一部 公認心理師法成立の経緯をめぐつて

野島 それでは、第一部、過去の主な経緯ということです。ごく大ざっぱに言いますと、一〇〇五年に二資格一法案ということ



鶴 光代

東京福祉大学心理学部教授
臨床心理職国家資格推進連絡協議会(推進連)会長

大阪人間科学大学人間科学部教授
医療心理師国家資格制度推進協議会(推進協)副会長

日本心理学諸学会連合(日心連)副理事長

子安増生

甲南大学文学部特任教授
日本心理学諸学会連合(日心連)理事長

野島一彦

跡見学園女子大学文学部教授
日本心理学諸学会連合(日心連)副理事長

で、医療心理師と臨床心理士の二つの法案をつくろうという動きがありました。いろいろな事情があり、それができなかつたわけです。その後、関係者がいろいろ努力して、二〇〇九年に今回お集まりの推進連、推進協、日心連が一緒に三団体会談を開催して、いろいろ案を練りました。そして、二〇一一年一〇月に三団体要望書と呼ばれる『心理師（仮称）』の国家資格制度を創設して下さい」と題するパンフレットをつくり、これを全国会議員七百数十名にお配りして大々的にアピールをしています。現在の公認心理師法は、この三団体要望書を起点として出来上がつてきましたことになります。

三団体要望書を起点として、最初は民主党

に議連（議員連盟）ができ、その後、自民党に議連ができたということで、次第に議員さんたちが動いてくれ、二〇一四年六月に公認心理師法案が衆議院に提出されました。ただ、その年一月の衆議院解散で廃案になっています。翌二〇一五年七月に公認心理師法案が衆議院に再提出され、九月九日に可決され、九月十六日に官報で公布されるという経緯で、これまで来ていることになります。

こういう経緯の中で、この三団体が中心になりました。ここまでこぎつけましたので、今回は三団体の代表的な立場における先生方に遇

去をふり返つていただき、「苦労なり、あるいは訴えたいことを語つていただきたいと思います。その際に、三団体について、関係者は比較的よくわかつていますが、本誌の読者である高校生にとつては、「三団体って何？」ということだと思われますので、まず、高校生に伝えるような意味で、それぞれがどんな団体かを紹介していただき、その後、三団体要望書から法案成立に向け、自分の団体がどういう形で話を進めてきたかという話をお願いできればと思います。三団体要望書が推進連、推進協、日心連という順で記載されているので、その順でまず鶴先生、推進連の立場からよろしくお願ひします。

鶴 推進連とは、臨床心理職国家資格推進連絡協議会の略称です。二〇〇五年三月一九日に発足しました。二〇〇五年の年頭に医療心理師の国家資格ができるというニュースが新聞等に載りました。それまで、日本臨床心理士会や日本心理臨床学会を中心に、いろいろな領域で臨床心理士として活躍する汎用性の国家資格を目指して活動していたところに、医療心理師ができるというニュースが入ってきたわけです。それで、われわれも国家資格の成立に向けた団体をつくり、そこを中心